

「第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年2月17日（月）18時40分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは「第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

はじめに、現在の国内外の発生状況ですが、2月16日9時時点で、政府対策本部の資料によりますと、患者数については68,901という数が出ております。中国本土におきましては、中華人民共和国国家衛生健康委員会発表の2月16日の24時時点のデータが出ております。これによりますと、感染者数については70,000名を超え、あるいは死亡者数については、1,700名を超える数が出ているというのが今の状況でございます。

都の発生状況については、2月16日19時30分時点で19名というのが最新の状況になっております。国の動きですが、2月16日に第10回新型コロナウイルス感染症本部会議、そして、感染症対策の専門家会議が開催されております。皆様のお手元には、第9回と第10回の感染症対策本部会議の資料をお配りしておりますので、後ほどご参照ください。

都の動きですが、2月14日に第6回の感染症対策本部会議が開催されております。都の対応に関しましては、第3便の帰国者のうち、経過観察のために宿泊施設に滞在をされていた145名の方につきましては、2月14日に検査を実施いたしまして、1名の方が陽性反応が出ております。第5便ですが、本日朝6時50分頃、羽田空港に65名の方が到着されています。このうち体調不良の方2名をそれぞれ病院に搬送しているところで

ございます。それ以外の方につきましては、国立国際医療研究センターへ搬送されております。経過観察のために、受け入れる施設は、埼玉県和光市にあります税務大学校になっております。

横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応ですが、355名の陽性患者の一部につきまして、国からの要請を受けまして、都内医療機関へ95名を受け入れております。また、2月14日に国からの緊急要請に基づきまして、検疫官が使用する医療従事者用のマスク1万枚を提供しているところです。

新型コロナウイルス感染症への各局の対応になります。先ほど申しました福祉保健局のところで、医療従事者用のマスク1万枚を提供したという点、そして、港湾局が横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に対しまして、生活用品を提供いたしました。

それでは次に福祉保健局長からご説明をお願いいたします。

【福祉保健局】

まず、新型コロナウイルスの検査実施状況について、都内の分でございますが、時系列に区分を設けており、現在、総検査数が233件、陽性者数が19件となっております。陽性者の状況でございますが、19名の内2名はご退院されております。入院17名につきまして、1名の方は重症ということでございますが、それ以外の方は、中等症及び軽症という状況でございます。

次に、都内患者（2月13日判明）の積極的疫学調査の実施状況でございます。これは、都内在住の方で初めての症例として個人タクシーの運転手の方に陽性反応が出たわけでございますが、それに関します積極的疫学調査を13日以降集中的に行いました。結果的に濃厚接触者の対象となる191名につきまして、全てPCR検査が終了いたしま

した。結果といたしまして、12名の陽性が出ております。それぞれの方の状況については、軽症又は落ち着いていると聞いています。なお、この件につきましては、極めて短時間で190を超える検査を行えたということが非常に今後にとっても大きな事例になると考えております。また、検査にあたりましては、対象となった方々はもちろんなのですが、個人タクシーの組合支部の皆様、また、新年会の会場となりました屋形船の事業運営者の皆様のご協力・ご理解をいただきましてこのスピード感をもって対応することができました。深く感謝しております。

次に、帰国者・接触者電話相談センターの受付状況です。相談対応件数は、1,006件の累計でございますが、とりわけ先週末の14、15、16日には相談件数が増えてきているという傾向がございます。それから、この相談センターから帰国者・接触者外来への紹介へつながったものが4件ございました。PCR検査の結果、すべて陰性でございます。

次に、一般の相談を受けるコールセンターの受付状況ですが、やはりこちらの相談の方も、2月14、15、16日と屋形船等の報道があったことが影響してか、相談件数は増えている状況であり、全体で4000件ほどの累計となっております。

最後に、「新型コロナウイルスを防ぐには」という資料です。これは本日公表されました厚生労働省のホームページから引用いたしました。本日、厚生労働大臣の方から新型コロナウイルス対策としての受診・相談の目安となるものが公表されましたが、そのベースとなるものがここに掲載されていたので、参考までにお付けしたものでございます。

【危機管理監】

続きまして、オリンピック・パラリンピック準備局からお願いいたします。

【オリンピック・パラリンピック準備局】

東京マラソン2020に関しまして、主催者である一般財団法人東京マラソン財団が、開催内容を変更することといたしましたので、報告いたします。

東京マラソンにつきましては、これまで3月1日の開催に向け、新型コロナウイルス感染症対策なども含めて準備を進めていたところであります。多くの方々が楽しみにしていた大会であります。現下の状況において、ランナー3万8千人、ボランティア1万人が参加する国内有数の大規模スポーツイベントを例年通り実施することは、誠に残念ながら困難であるとし、大会規模を縮小して、マラソンエリート及び車いすエリートの部のみを開催することとなりました。これに伴いまして、都の行うマラソン祭りも中止いたします。

本大会の参加を予定していた皆様におかれましては、大変申し訳なく思いますが、本趣旨につきまして、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。なお、翌年への出走の扱いなど詳細につきましては、財団の資料をご覧いただきたいと存じます。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして、総務局からお願いいたします。

【総務局】

総務局からは前回の本部会議において発言いたしました区市町村との連携体制についてご報告申し上げます。

まず、区長会に対して2月14日の金曜日に都のこれまでの対応について説明を行いました。引き続き、20日には島しょの町村長に対し、翌21日には西多摩地区の町村

長、25日には市長会に対して同様の説明を行い、都内区市町村のトップレベルにおける情報の共有を図ってまいります。

あわせて、2月19日は区市町村の危機管理担当者による会議を開催しまして、実務者レベルも含めた重層的な情報共有を行い、密接な連携体制を確立してまいりたいと考えております。

次に医療物資等の支援についてですが、関係各局のご協力をいただきまして、全体で15万枚程度のマスクを東京バス協会、東京ハイヤータクシー協会、東京都個人タクシー協会に対し速やかに提供することといたしました。

こうした取り組みを含め、引き続き様々な対策に万全を期してまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは政策企画局からお願いいたします。

【政策企画局】

政策企画局からは、テレワーク、時差ビズの取り組みについてであります。

新型コロナウイルス感染は、ただいま報告もありましたように、新たな局面に入ったと思います。都はこれまでも2020大会にむけまして、テレワーク、時差ビズといったいわゆるスムーズビズなどに取り組んできましたが、この局面は、庁内各局が連携して、企業や都民の皆さまへの働きかけをよりいっそう強め、また都職員自身も取り組むなど、テレワーク、時差ビズの取り組みを徹底して、感染防止に努めていく必要があると考えております。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは各局発言の最後に総務局長お願いいたします。

【総務局】

いま政策企画局長からテレワークについて発言があったので一言申し上げます。

今回の事態は都の職員にとっても重大な課題でございまして、約17万に及ぶ都の職員の動向が社会に与える影響は非常に大きいと考えております。

総務局としても、組織管理、人事管理両面の観点からしっかりと対策を講じていきたいと考えております。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、最後に本部長からご発言頂きたいと思います。

【知事】

各局から報告を頂きました。また、それぞれ担当局で新型コロナウイルスに対しましての連日の対応、本当にありがとうございます。ご苦労様でございます。

先週末からの対応についてでございますが、横浜港沖に停泊しているクルーズ船については、国からの要請を受け、355名の陽性患者のうち、95名を都内医療機関において受け入れております。

また、今日、朝7時ごろには、中国武漢周辺に在住する帰国希望者等65名が搭乗するチャーター機第5便になりますが、羽田空港に到着いたしまして、このうち、2名の体調不良の方を都立病院で受け入れているところであります。

この第5便をもってチャーター機の就航については、一定の区切りを迎えることとなりますが、引き続き、適切に医療を提供していただくようお願いします。

それから、福祉保健局長から報告がございましたように、先週木曜日に、都内在住者で初めて感染が明らかになった患者に関連しまして、合計191名の濃厚接触者の検査が速やかに完了し、全体の状況を押さえることができております。結果として、12名の陽性者を確認しております。引き続き、積極的な疫学調査を進めて、感染拡大の防止に努めて頂きたいと存じます。

一方で、東京都以外でも和歌山県や神奈川県で医療従事者が新型コロナウイルス感染症患者となる事例が発生しております。医療従事者は、都の医療体制を確保していくうえで重要な資源でございますので、医療従事者の感染防止策を改めて確認して頂きたい。

それから、今日、国から国民の皆さんに対しまして、受診・相談の目安が発表されました。風邪の症状を持っている、そして、37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合、強い倦怠感や息苦しさなどの症状がある場合には、帰国者・接触者電話相談センターに相談いただきたい、そして、風邪の症状がある場合にはまず自宅療養して頂いて、毎日体温を測って頂く、そしてまた、受診・相談の前に気を付けることを示されたところがあります。特にご高齢の方やもともと基礎疾患のある方については重症化しやすいということで、早めにご相談いただきたいということでもあります。

都民の皆さんに改めてお願いしたいと存じます。引き続き手洗いの励行やマスクの着用、咳エチケットなど、基本的な感染症対策に努めていただきたいこと、それから、国においては、国内感染早期ということで、都におきましても感染者が拡大しているという状況に鑑み、感染リスクの拡大を防ぐという意味で、ここは、非常に大事な局面であると認識したいと存じます。

そこで、先ほどもありましたが、テレワーク、時差ビズについて、企業の皆様、都民の皆様方に、一層積極的に取り組んでいただくよう、強くお願いしたいと思います。これに必要な対応につきましては、関係局でしっかり調整して頂いて、まず、隗より始めよということで、都の職員における取組を徹底するため、早急に具体策を整理して頂きたいと存じます。そもそも2020年の大会の時に、時差ビズ、テレワークをひっくるめてスムーズビズを進めましょうということでしたが、ここは前倒しにして、徹底して進めていく、そして都庁もしっかりテレワークを進めるということで、各局よろしく願います。

そして、都主催の大規模イベントでありますけれども、規模や実施場所、接触の状況などからどうしていくのか、早急に検討するように指示をいたしております。

それから、東京マラソンでございますが、今申し上げたような点も踏まえて、規模を大幅に縮小して実施することといたしました。大変楽しみにされていた方々、多いと存じます。苦渋の決断ではございますが、ご協力の程、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

重ねて申し上げますけれども、今は非常に重要な時期、局面でございます。各分野において全力を挙げて対策に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関ともそれぞれ本部長から発言のありました指示事項の徹底をよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、「第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。